

令和3年度第1回平塚市下水道運営審議会次第

日時 令和3年8月30日（月）

14：00～15：30

場所 平塚市役所

本館4階 410会議室

1 開会

2 委嘱式及び会長の互選

(1) 委嘱状交付

(2) 市長あいさつ

(3) 会長の互選及び会長職務代理者の指名

3 下水道運営審議会

(1) 議題

①令和2年度平塚市公共下水道使用料について

②平塚市下水道ビジョン（たたき台）について

(2) その他

平塚市下水道運営審議会委員名簿

令和3年8月30日現在

(敬称略:順不同)

氏名	選出区分	選出母体	備考
秋澤 雅久	市議会議員	平塚市議会	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
江口 友子	市議会議員	平塚市議会	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
西田 小百合	学識経験者	東海大学	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
永吉 克己	学識経験者	神奈川県企業庁 平塚水道営業所	令和3年4月1日から 令和5年6月30日まで
川島 由美子	学識経験者	公益財団法人 神奈川県下水道公社	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
大伴 武靖	排水設備を設置すべき者 又は使用者	平塚商工会議所	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
小宮 保	排水設備を設置すべき者 又は使用者	平塚市自治会連絡協議会	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
露木 潔	排水設備を設置すべき者 又は使用者	平塚市農業委員会	令和3年7月31日から 令和5年6月30日まで
石黒 新平	排水設備を設置すべき者 又は使用者	平塚市農業集落排水事業 連絡協議会	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
相原 隆文	排水設備を設置すべき者 又は使用者	公募委員	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで
甲斐 栄男	排水設備を設置すべき者 又は使用者	公募委員	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで

平塚市下水道ビジョン
(たたき台)

令和 4 年度～令和 22 年度

平塚市下水道ビジョンの概要

1 策定の背景と趣旨

下水道は、汚水の処理による生活環境の改善、降雨による浸水の防除や公共水域の水質保全といった、市民生活に欠かすことのできない身近で重要な施設です。

近年は、人口減少や気候変動による集中豪雨など、社会環境が大きく変化しています。

本市では、こうした環境下において課題を整理し、持続可能な下水道事業を推進するため、平成24年7月に10年間の基本的方向と具体的施策を示した「平塚市下水道中期ビジョン」（以下「中期ビジョン」という。）を策定し、平成29年度の改訂を経て、事業を実施してきました。

この計画期間内には、地震や浸水などの災害対策や施設の老朽化に対応するための効率的な維持管理など、個別の課題に対応するための計画を策定し、よりきめ細かな事業推進を図っています。

また、令和2年度には、厳しさを増す経営環境において、経営基盤の強化と収支の均衡を図るため、令和12年度までを計画期間とする「平塚市下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を策定しました。

このような状況の変化から、令和3年度で期間満了となる「中期ビジョン」に代わり、計画期間の異なる各個別計画の目標を集約し、長期的な視野で平塚市の下水道のあるべき姿を描く「平塚市下水道ビジョン」（以下「下水道ビジョン」という。）を策定します。

2 位置づけ

下水道ビジョンは、本市の上位計画である平塚市総合計画～ひらつかNEXT～、平塚市都市マスタープラン等の関連する計画との整合を図るとともに、国・県の施策等を踏まえ策定します。

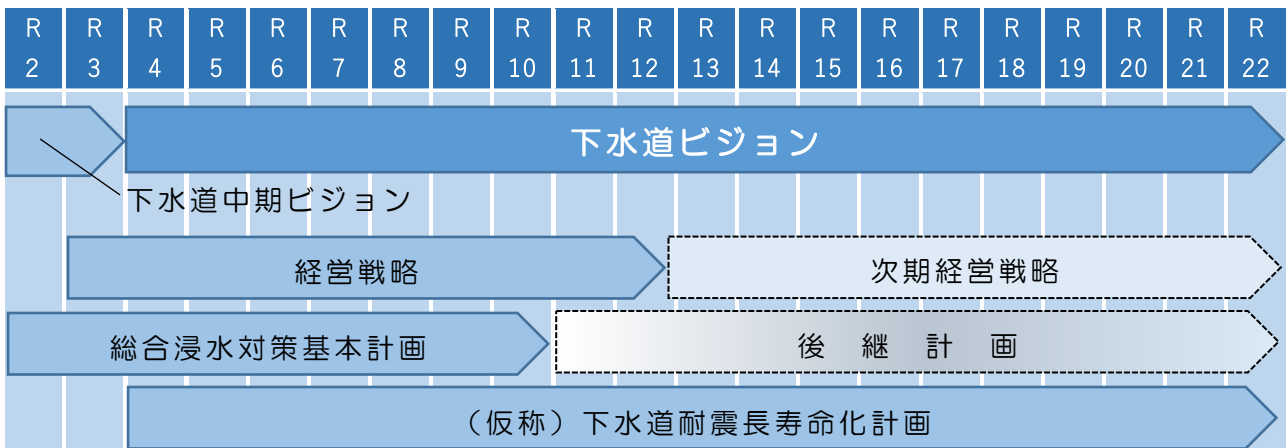
また、下水道事業の各計画を総括し、各計画が将来目指すあるべき姿を描くビジョンとして位置付けました。

下水道ビジョンの位置づけ



③ 計画期間

下水道ビジョンは、長期的視野に立ったビジョンであること、「経営戦略」の計画期間が令和3年度から10年間であることから、次期経営戦略の最終年度と合わせ、令和4年度から令和22年度までを計画期間とします。



現状と課題

1 現状

本市の生活排水は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3つの手法で処理をしています。公共下水道と農業集落排水の2つの事業を実施する下水道事業には、地方公営企業法の財務規定を適用した企業会計で運営しています。

また、全市人口に対する下水道普及率は、98.7%であり、整備は概成に向かっていきます。

2 課題

「下水道ビジョン」の策定に当たっては、「中期ビジョン」の施策の実施状況や、令和2年度までの「経営戦略」の策定過程で明らかになった課題を総括し、検討を行いました。

○中期ビジョンの実施と経営戦略の策定から明らかになった課題

基本方針		課題
中期ビジョン 良好な生活環境の実現 経営戦略 モノ「資産・業務」、カネ「財務」	⇒	効率的・経済的な汚水処理体制の検討
中期ビジョン 災害に強い下水道 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	集中豪雨の増加・激化、大規模地震など、災害への更なる備え
中期ビジョン 施設の計画的かつ効率的な維持管理 経営戦略 モノ「資産・業務」	⇒	老朽化に備えた計画的な維持管理と長寿命化
中期ビジョン 経営基盤の強化及び効率化 経営戦略 カネ「財務」、ヒト「組織・人材」、情報「広報」	⇒	人口減少や節水型社会等に対応した経営人材育成や情報発信に向けた更なる取り組み

1 災害への備え

●気候変動による集中豪雨の多発

近年の集中豪雨の多発や激化により浸水被害が増加しており、浸水被害が発生した地区を対象とした管渠整備やネットワーク管整備などの対策が必要です。

また、ポンプ施設の耐水化についても、長寿命化・耐震化対策と合わせて対応していく必要があります。

●大規模地震への備え

「中期ビジョン」においては、緊急輸送路である国道に埋設されている管渠の耐震化やポンプ施設の耐震化を進めてきました。

今後は、施設の長寿命化・耐水化対策と合わせて対応していく必要があります。

2 施設の老朽化への対応

●維持管理と長寿命化対策

下水道の整備は、昭和 60 年頃からの約 20 年間に集中しています。現時点では施設の老朽化が進んでいる状況ではありませんが、将来の改築更新需要が一定期間に集中することが見込まれ、計画的な維持管理と長寿命化対策が必要です。

3 汚水処理コストへの対応

●汚水処理体制の見直し

社会情勢や技術の向上などの変化に合わせて、汚水処理事業の広域化・共同化や民間活用の検討、効率的・経済的な普及促進などに取り組む必要があります。

●不明水への対応

不明水の増加は、処理機能の低下や流域維持管理負担金の増加に影響するため、削減する必要があります。

4 経営環境の変化への対応

●経営基盤の強化

今後の人口減少や節水型社会の定着などにより、使用料収入は減少傾向で推移する見込みです。

現在は経営の健全性は保たれていますが、将来に備え、収入確保や費用削減などに取り組む必要があります。

●人材育成と情報提供

経験年数の長い職員の減少により、将来の人的な脆弱性が懸念されています。また、下水道の現状と将来見通しについて、情報提供が不十分である懸念があります。

基本理念と基本方針

1 基本理念

現状と課題から、「安定的な経営と、災害に強い下水道施設により、将来にわたり当たり前下水道が利用できる」ことが、平塚市の下水道のあるべき姿であると考え、基本理念を次のとおり定めました。

暮らしをささえ次世代へつなげる下水道

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



※下水道ビジョンでは、持続可能な開発目標(SDGs)の理念を意識して各施策に取り組みます。各基本方針に対して、対応関連するSDGsの項目を記載します。

2 基本方針

基本理念を達成するため、課題に対応する次の4つの基本方針を定めます。

各基本方針を元に、具体的な施策を設定します。各施策は、その施策・事業を担う各個別計画によって実行することといたします。

基本方針 1 災害に強い下水道



気候変動や大規模災害に対応可能な下水道施設を目指します。

基本方針 2 施設の計画的・効率的な維持管理



将来の改築更新に備え、計画的な維持管理と長寿命化を進めます。

基本方針 3 持続可能な汚水処理



汚水処理事業の広域化・共同化などの汚水処理体制の整備や、不明水の削減に取り組めます。

基本方針 4 次世代へつなぐ経営



経営の効率化と経営基盤の強化を図り、健全な経営を維持します。

また、人材育成や情報発信の拡充等に取り組めます。

施策展開と進捗管理

1 施策展開と進捗管理

1 施策体系

基本理念	基本方針	施策	個別計画
暮らしをさせ次世代へつなげる下水道	1 災害に強い下水道	・ 気候変動への対応	総合浸水対策基本計画
		・ 地震対策	(仮称)下水道耐震長寿命化計画
	2 施設の計画的・効率的な維持管理	・ 計画的な維持管理	(仮称)下水道耐震長寿命化計画
		・ 施設の長寿命化対策	
	3 持続可能な汚水処理	・ 汚水処理体制の整備	経営戦略
		・ 不明水の削減	(仮)不明水に係る計画
	4 持続可能な経営	・ 人材の育成と効率的な業務環境づくり ・ 経営の効率化と経営基盤の強化 ・ 情報の発信拡充による認知向上	経営戦略

2 個別計画

平塚市総合浸水対策第基本計画 平成26年度～令和10年度

局所的豪雨等に伴う浸水被害への対応として、下水道計画降雨に対する浸水被害の解消及び、下水道計画降雨を超える降雨の被害の軽減を目的に策定。「生命の保護・都市機能の確保・個人財産の保護」、「地区と期間を限定した整備」、「ハード対策の強化及び自助の促進」を基本方針として、短期（概ね5年間）対策地区及び中期（概ね10年間）対策地区に分類し、床下浸水や通行可能レベルまで被害を軽減させることを目標とする。

◎主な事業

- ・ 重点対策地区における管渠整備やネットワーク管整備等
- ・ 土のうステーションの設置等の自助対策の支援

(仮称)平塚市下水道耐震長寿命化計画 令和4年度～令和22年度

今後、集中的に見込まれる管渠やポンプ場の機能更新及び地震対策、また洪水時等におけるポンプ場の耐水化対策など、様々な分野における施設管理を一体となって計画的かつ効率的に進めていくために、施設の整備優先順位や基本的な考え方をまとめたもの。

◎主な事業

現在策定作業中

平塚市下水道事業経営戦略 令和3年度～令和12年度

中長期的な視野に基づく計画的な経営と徹底した効率化・経営健全化により、経営環境の変化に対応できる経営基盤の強化と収支が均衡する持続可能な経営を図り、10年間に目指すべき方向と事業管理の在り方を示すもの。

◎主な事業

- ・研修機会の充実
- ・業務量・人員配置の見直し
- ・業務のスリム化
- ・下水道使用料における各種見直し
- ・広域化・共同化の検討
- ・SNSなどの広報媒体の活用
- ・市民参加型イベントの実施

その他、必要な計画を追記
(不明水に係る計画等)

2 進捗管理

1 単年度ごとの進捗管理

毎年度終了後に、各個別計画の単年度ごとの進捗状況を確認します。
また、必要に応じて平塚市下水道運営審議会に報告します。

2 計画期間における見直し

計画期間において、概ね5年ごとに、各個別計画の進捗状況や新規計画の策定状況、社会情勢の変化などの分析を実施し、必要に応じて掲載する個別計画や施策の内容の見直しを行います。

見直しの方向性及び結果については、平塚市下水道運営審議会に報告します。

